

関係各位

屋久島西部地域における自然生態系保全対策に関する提案

我々は屋久島西部地域における自然生態系の保全目標として、人間の関与なしに「自律的に維持される生態系」を目指すべきと考えます。その実現のためには、人間が野生生物の数を調節しつづける個体数管理は最適な手法とはいえません。西部地域では自然が本来持っている生態系を調整する力が最大限に発揮できるように、それを阻害する人為的悪影響を低下させる方策を講じることで、自然生態系を保全することを提案します。自律した自然生態系を有することは、屋久島の自然資産の価値を高めることにもなります。

屋久島ではシカが農作物に被害を与えるだけでなく、希少植物を絶滅に迫りやり、自然生態系に悪影響を与えていると指摘されています。そのため、農業被害防止だけでなく自然生態系保全を目的としたシカの個体数管理事業が広く行なわれてきました。しかし、自然生態系の保全とは希少種や個々の植物群落を単に保存するのではなく、自然が持つ調節的機能により、生態系が自律的に維持されるようにするのが理想です。野生生物の数を人間が直接調節しつづける個体数管理は、生態系に強い影響を与えるので、原理的に本来の自然生態系を成立させられない可能性があります。これまで、屋久島を含め多くの地域では諸般の理由により、保全目標として、自律的に維持される生態系の実現が明確に掲げられることはありませんでした。しかし、屋久島の西部地域はこれを目標にできる条件が整った日本で数少ない場所といえます。

屋久島の西部地域には照葉樹林が大面積に広がり、人家や農地はなく、植林地もわずかで、人間の生産活動の場から離れています。ヤクシカの狭い行動範囲から考えても農林業被害対策という観点でのシカ管理は必要性が低い地域です。また、西部地域には希少植物はあまり分布しておらず、希少植物保存の観点でもシカ管理を実施する必要性は低いといえます。さらに、この地域は鹿児島県の環境文化村構想などにおいても「人手を加えず」に保全する地域とされており、この数十年間、動物捕獲や森林伐採が制限され、自然の推移に委ねられてきました。その結果、ある意味、世界的に特異な自然生態系が成立しています。シカ密度は森林生態系の中では最高水準にあります。確かにシカによる植生への影響がみられるものの、その一方で樹木の実生の定着・更新が進行している場所もあります。不可逆的变化が進行しているともいえません。このような自然生態系は世界的にも大変珍しいといえます。

こうした条件が整った地域では、自然生態系の機能を人間が直接的に調節するのではなく、自然生態系が持つ調整能力を最大限に発揮できるようにして、人間の手をかけ続けずに維持される生態系を目指すことが有意義といえます。その実現のためには、生態系を自然の推移に委ねることを基本とし、自然生態系に異常を生じさせる人為的悪影響を解消する対策を講じる必要があります。場合によっては人為的悪影響で損なわれた生態系の修復や代替などを行う必要があるかもしれません。これと類似した自然生態系保全の取り組みは、**natural process regulation**（自然作用による調節）として、数十年前からアメリカの国立公園管理法として実行されています。

ここで提案しているような自然生態系保全の考え方は、ややもすると単なる「放置」による管理放棄と受け取られがちです。しかし、自律的な自然生態系の実現のためには人間社会へも、自然に対しても積極的な取り組みが不可欠です。西部地域の自然生態系を保全する場合に課題になるのは道路管理や外来種、野生動物に対する餌付けな

ど多岐に渡ります。これらの他にも新たな人為的悪影響が判明次第、その解消策を実行していくことが求められます。ここでの提案に沿った方向性で西部地域の自然生態系保全を検討・実施する際には我々も科学的見地から協力したいと考えています。

なお、西部地域において個体数管理と異なる観点から対策を行うことには、他の地域で個体数管理を実施していく上でも、下記のように様々な意義があります。

- ・個体数管理の有効性を評価する対照区

屋久島も含め多くの地域ではシカの個体数管理が実施されています。しかし、その効果を評価するのに不可欠な対照区は様々な理由により設定されていません。いかなる対策でも、適切な対照区を設けない限り、対策の効果を正確に判断することは困難です。場合によっては、正しい判断ができず、効果の乏しい対策を継続させてしまう危険があります。西部地域は個体数管理の有効性を検証するための対照区として、社会的にも科学的にも適当な場所といえます。

- ・個体数管理の影響のない生態系の担保

現段階の個体数管理は自然生態系の保全手法として確立できているわけではありません。事実、この十数年間、各地で個体数管理の実施方法についてさまざまな試行錯誤が続いています。そのため、複雑な反応を見せる生態系に対し、予測不能な悪影響をもたらす危険があります。この方法では人間が生態系に直接大きな力を加えます。その結果、本来の自然生態系が持つ機能・作用・動態が実現できなくなる可能性があります。個体数管理という手法に問題があった場合に備えて、その影響のない地域を確保しておく必要があります。さらに、どんな形であれ、将来世代に対して強い人為的管理下でない自然をある程度は残していくことも我々の義務といえるでしょう。現状では、西部地域以外に、そうした場所を見つけることは困難です。

- ・複数の対策オプションの実施

これまでの環境問題の歴史から、適切な対策を見出すには複数の対策を検討することが重要だと考えられるようになりました。従って、自然生態系の保全に関しても、個体数管理以外の対策の選択肢を用意しておく必要があります。西部地域において個体数管理と異なる観点からの対策を実施することは、より広い見地から適切な解決策を検討するのに役立ちます。

- ・生態系の多様性の創出

西部地域において個体数管理と異なる観点からの対策を実施することは、屋久島全体として多様な保全策を講じることを意味します。その結果として、多様な生態系を創出できることとなります。つまり、屋久島における生態系の多様性をより豊かにできる可能性があります。

このように、西部地域において個体数管理と異なる保全対策を実施することは、個体数管理を進める上でも必要であり、相補的な関係にもあります。結果として、屋久島の自然生態系保全に貢献できることとなります。

なお、シカによる農作物被害が発生している地域においては、西部地域とは異なる観点からの対策が求められることを申し添えておきます。

2012年12月9日

提案者代表 揚妻直樹 北海道大学・北方生物圏フィールド科学センター・准教授

屋久島・西部地域



屋久島国立公園区分

特別保護地区が世界遺産地域に相当

凡	例
	特別保護地区 Special Protection Zones
	特別地域 Special Zones
	海域公園地区 Marine park Zones
	普通地域 Ordinary Zones
	乗り入れ規制地区 Restricted Zones of Vehicles, Horse and et al.
	原生自然環境保全地域 Wilderness Area

環境省・国立公園地図を改変